

令和元年第3回定例会一般質問通告事項

9 月 6 日	杉原孝一郎議員（尾道未来クラブ）	質問方式：一問一答方式
	<p>1 危機管理体制について</p> <p>(1) 危機管理体制は、大地震、密集地火災等、災害別に対応しているのか、或いは一本体制なのか</p> <p>(2) 危機管理の実務責任者はどなたが担っているのか</p> <p>2 南海トラフ大地震を想定した安全対策について</p> <p>(1) 地震は突然起きます。災害が起る前のハード面の整備について、私は具体的施策をこれまで何度も提案し、求めてきております。この答弁内容では、大規模地震から市民を守ることはできません。また慌てて逃げる最中に、ブレーカーを落とす冷静な行動が、本気で可能と思いますか。私は、実行不可能と思います。こういう文言を入れること自体、市の安全対策案が未熟である証拠です。新たな基準を作成されているなら示してください</p> <p>(2) 「ご所論の空き家を活用した避難路、避難場所の整備については、今後減災対策の一つとして、その有効性等について研究したいと考えている。」 この答弁を得てから5年半が経過しています。研究の成果をご披露ください</p> <p>(3) 庁舎関係の事業が終わった今、市民に対しての安全対策を、いつまでに、どのような方法で、いくら予算をかけて行うのか、この質問には、いつものような的を外したものでなく、真正面からお答えください</p> <p>3 木造住宅密集地の火災等の予防対策について</p> <p>(1) 私の2014年の質問以降、2016年6月10日の本通り商店街火災による33棟の焼損を始め、本年7月30日の久保3丁目火災まで、わずか3年間で、大火といえる火災が6件、延100軒もの家屋が焼損しています。すべて木造密集住宅地での災害です。この10年間、一向に災害前防災の具体策が示されません。ただ時間だけが過ぎ去っています。言い訳に終始している間は、同じ轍を踏むだけです 市長として、本庁舎、各支所の新築が完了した今、こうした地域への抜本対策をするのかしないのか、するなら、いつから着手するお積もりか、お聞かせください</p>	